

平成☆年（再イ・ロ）第〇〇〇号

弁済許可申立書

平成☆年☆月☆日

大阪地方裁判所第6民事部 御中

申立人(再生債務者)	○	○	○	○	印
申立人代理人弁護士	○	○	○	○	
申立人代理人弁護士	○	○	○	○	
申立人代理人弁護士	○	○	○	○	

第1 申立の趣旨（許可を求める事項）

申立人が、再生手続開始後、再生計画の認可決定確定までの間、下記住宅資金貸付債権につき、下記のとおり弁済することを許可する。

記

1 住宅資金貸付債権の表示

平成☆年☆月☆日金銭消費貸借契約書に基づき、株式会社☆銀行が申立人に対して有する貸付債権

2 弁済方法

前記平成☆年☆月☆日金銭消費貸借契約書記載の支払方法のとおり。

第2 申立ての理由

- 申立人は、再生計画につき住宅資金特別条項を定める旨の申述をしている。
- 再生手続開始後に上記弁済をしなければ、申立人は約定により住宅資金貸付債権の全部又は一部について期限の利益を失う可能性がある。
- 申立人が提出を予定している住宅資金特別条項を定めた再生計画案は、本日提出の再生手続開始申立書及び添付の陳述書第5等に記載のとおりであり、御庁によって認可される見込みがある。
- よって、上記許可を求める。

添付書類

- 副本 1通

以上